

糸島市補助金設計書

所管課 農地政策課

補助金名称	耕作放棄地有効活用事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市耕作放棄地有効活用事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

耕作放棄地の再生利用を促進するとともに、耕作放棄地の発生を抑制することにより、食料の生産基盤である農地の有効活用を図る。

2 成果指標

指標① 耕作放棄地の再生面積(年間)

目標値① 4 (単位) ha

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

市内の耕作放棄地(都市計画法に規定する市街化区域を除く)において実施する再生作業

【補助対象者】

新規に取得した農地又は新規に借地した農地の再生事業に取り組む農業者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

再生作業に要する費用の一部。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 定額 % 又は 分の

【積算根拠ほか】

・定額補助: 10a/5万円(農振農用地)、10a/2万円(農振除外地)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 7 年度 まで